

令和7年度 第1回岡山市青少年問題協議会 全体会議事録(議事録/要約)

日時：令和8年2月19日(木) 午後2:00～午後3時21分

場所：勤労者福祉センター5階中会議室

#### 【開会】

- 岡山っ子育成局地域子育て支援課 課長補佐挨拶
- 青少年問題協議会 会長挨拶
- 委員自己紹介
- 会議概要説明
- 議事

議事1 暴力行為・いじめ・不登校の現状報告ならびに今後の取組について

#### 【事務局から資料に沿って説明】

令和6年度児童・生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の公表については、文部科学省の発表に合わせて毎年公表しているものである。

この調査は、毎年文部科学省が全国の学校を対象に調査をしているものである。岡山市では、小学校は分校2校、義務教育学校前期課程を含む88校、中学校は義務教育学校後期課程を含む38校において調査を実施した。高校も同様の調査を行っているが、後楽館高校1校しかないため、公表はしていない。

調査のほとんどの項目は、学校において認定した数値を計上したものである。したがって、認定に際しては教員の認識、地域性、市の施策や啓発等の影響を受けていることは否定できないので、その部分は誤差が生じる可能性があると考えている。また、本市は政令市として独自の施策を実施しており、県の施策の影響を受けないと考えている。

暴力行為の状況について説明する。暴力行為とは、自校の児童・生徒が故意に有形力を加える行為のことをいう。暴力行為を受けた対象によって、対教師暴力、生徒間暴力、対人暴力、器物損壊に分類している。本調査では、当該暴力行為によってけががあるかないか、けがによる病院の診断書、被害者による警察への被害届の有無、こういったものにかかわらず、文部科学省の示す例に照らして計上したものである。

その分類の中で、対人暴力というのがあるが、これは暴力行為を行った児童・生徒が、その本人と関係性のない人へ暴力を振るった場合に計上している。文部科学省の例示で

は、登下校中に通行人にけがを負わせたとか、偶然通りかかった他校の見知らぬ生徒と口論となって、殴ったり蹴ったりしたといった場合が挙げられている。

器物損壊について説明する。器物損壊は、学校管理下だけを対象としている。そのほかの暴力行為については、学校管理下及び学校管理下以外で発生したものも対象になっている。ただし、家族や同居人、こういったものに対するものは対象外になっている。

小学校では、発生件数が令和5年度は355件、令和6年度は331件となり、24件減少した。ただ、中学校では令和5年度と比較して81件増加し、243件発生した。

1,000人当たりで計算して、発生件数は、小学校は9.5件、中学校は14.3件と、中学校は全国値を上回っている。この要因として新しい人間関係の構築、中学校へ進学することによっていろいろな小学校の子どもたちが集まる中で、意見の食い違い等が背景にあると思われるが、中2、中3と学年が上がると人間関係は整い、例年同様減少している。学年別加害児童の実人数は、特に中学校1年生の増加が見られるという現状である。

では、次に、いじめについて説明する。いじめの状況は、小学校では2,623件、中学校では1,013件のいじめの認知があった。小・中学校とも過去最多の認知件数となっている。アンケート調査や心の健康観察、こういったもので積極的ないじめの認知に努めた結果と認識している。いじめの定義、考え方については、資料の中にいじめの定義を載せているので、見ていただきたい。ここで計上しているものは、「悪口を言われたかもしれない」とか、「悪口を言われたような気がする」といったような、はっきり分からないもの、ちょっとしたトラブルで心を痛めたけど、教員がその日のうちに解決したもの、子ども同士で解決したもの、こういったものも含めて認知したものを計上している。国からも、いじめの積極的な認知を行うように言われており、いじめの認知件数が増加することは、教員が子どもたちにしっかり寄り添って対応した結果であると捉え、教育委員会としてはよいことと考えている。

ただ、次にいじめの解消についてだが、いじめの解消は、いじめに係る行為がやんでから、少なくとも3か月以上経過していることという要件が示されており、いじめの解消率に至っては、小学校では55.4%、中学校では54.5%と、令和5年度よりは増えているが、全国の解消率と比べるとそれぞれ20%下回っているという現状である。

いじめ解消の定義の2つ目の要件の被害者が心身の苦痛を感じていないこと、ここをしっかりと重視し、安易にいじめ解消とするわけではなく、慎重に対応するようにと教育委員会は各学校へ指示をしている。数値には表れてないが、年度を超えてもいじめの解消の取

組を進めるように、学校に伝えている。

では、不登校の状況について説明する。まず、長期欠席だが、登校すべき日数のうち30日以上欠席した者を長期欠席としている。その中で不登校とは、その長期欠席のうち、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因、背景によって児童・生徒が登校しない、あるいはしたくとも登校できない状況にあると判断した者である。その他という項目もあるが、このその他というのは、病気、経済的理由、不登校以外で、保護者の教育に関する考え方、登校についての無理解などの家庭の事情から長期欠席をしている場合や、外国での長期滞在の場合などが、その他というところに当たる。

不登校児童・生徒の生徒数については、令和5年度、小学校は761人だったが、令和6年度は801人へと増加をしている。ただ、中学校は872人から847人と、25人減少したが、結局小・中を合わせて1,648人の子が不登校、これは過去最多の人数になっている。全国と同様に、岡山市でも増加傾向にあるが、1,000人当たりの不登校児童・生徒数を見ると、政令市の中では3番目に低くなっている。不登校により、年間全て欠席してしまった児童・生徒は、小学校は16人、中学校は26人という結果だった。

この増加の背景については、児童・生徒の休養、休みを明示した教育機会確保法の趣旨の浸透による保護者の学校に対する意識の変化や、コロナ禍があった。コロナ禍以降の保護者や児童・生徒の登校に対する意識の変化が背景にあったと考えている。今後は、これらのことも踏まえて、不登校児童・生徒への支援を実施することが必要だと考えている。

令和6年度、新たに不登校となった児童・生徒は、小・中学校合わせて682人で、全児童・生徒に対する割合は1.32%になっている。一度不登校になると長期継続する傾向があり、学年が上がるにつれて数値は増加する傾向がある。今年度は、特に小学校1年生の不登校児童が53人で、10年前の平成27年は10人なので、約5倍になっている。小学校1年生から不登校が増えてきているとのも、課題と捉えている。

今後の取組について説明する。1つ目、一人一人の子どもの個々の状態に合わせた支援による集団づくりの充実を図りたい。今後も、引き続き質問紙の調査とか、心の健康観察等を活用して、児童・生徒理解を図りたいと思っている。

2つ目、落ち着いた環境をつくるための学校園の体制を充実させたい。様々な課題に対して、教育支援アドバイザーやスクールカウンセラー、不登校児童・生徒支援員などを学校に配置していく。学校では、不登校を理由に年間10日以上欠席している児童・生徒には、一人一人に個別の支援計画を作成している。その成果もあつてか、不登校の増加率

は、全国と比べて令和3年度から緩やかになっている。引き続き、この個別の支援計画の精度を上げるために、学校に大学の教授・公認心理師など、専門家を派遣して、実際に子どもをアセスメントしてもらい、専門的な助言を含め、支援につなげていきたい。

最後に、岡山大学構内で運営しているが、これは今年度から開室したのだが、「りんくす」教室というのを開室した。これは、子どもの居場所をしっかりと確保しようという場所である。校内、学校の中に別室を活用した校内支援教室、教室にはなかなか入るのが難しいけれども、学校へは行きたいという子たちが過ごせる場所、こういったものの整備、拡充、こういった居場所の確保、支援ということもしっかり進めていきたいと思っている。

○会長

ご意見のある方は挙手をお願いします。

○委員

いじめの状況についての部分で、いじめの認知件数、これらはアンケート等で調べたもので、学校が認知している部分ではない数字なのか。

○事務局

学校側が認知して、教育委員会のほうに報告が上がった件数である。

○会長

今後の取組の中で、いろいろとアドバイザーを置いたり、スクールカウンセラーをお願いしたりして、いろいろと取組を、現在も進行しているということだが、そういったことで、何か中学校や小学校でいろいろな変化があったとかというようなことはあるか。

○事務局

目に見えてというとなかなか難しいが、例えばスクールカウンセラーで言えば、年間の相談件数で言えばマックスじゃないかというぐらい、1万件以上もの相談を受けている実績がある。全ての学校の合計である。この相談に関しては、子どもたちのこともあるが、その保護者の相談も受けているので、そういった意味でも効果は十分あるのではないかと考えている。

また、不登校支援員については、学校へは来るけれども、教室で周りの子の目が気になるとか、なかなか教室までは入れないという子たちが、何とか学校まで来て、その居場所を確保する、その支援をしている。そこで勉強を指導することまではできないが、一緒にサポートをしながら勉強したり、話をしたり、コミュニケーションを取ったりすることも含め、子どもたちにとっては大きく役に立っていると思っている。

#### ○委員

学級集団づくりがとても大事だと思うが、学級の中に居場所があるということで、多分それぞれの小・中・高のあたりでは各学級とか各学校で工夫されていることがあると思うが、効果があった学級集団づくり、特別活動でこういうことをやったとか、そういうものが、何かあれば教えていただきたい

#### ○委員

小学校は、社会に出てくる第一歩と私たちは思っている。まずは小学1年生というのは居場所というのは自分のクラス、クラスで楽しいことがあるなと思えば楽しく学校に来ると思う。居場所づくり、集団づくりについてはそれぞれの年代に合わせて、それぞれの役割を持たせている。中学年になると、自分たちのクラスを自分たちで面白くできるよう、係活動だとか、そういうところを工夫し、楽しいイベント事とかを自分たちで計画してやってみる。高学年になると、自分たちの学校を自分たちでよくしようということで、学校がよくなるためにはどうしたらいいかということを考えさせている。先生たちに何か用意してもらおう楽しさではなくて、自分たちで居心地のいい集団、社会をつくっていく取組は各校で行っており、それが楽しい学校づくりにつながっていると思う。

#### ○委員

年々いじめの認知が増えていて、ここ数年何年も軽微なものもカウントしていると説明があり、「よいことだと捉えている」とあったが、「軽微なものもしっかりカウントしていきましょう」というふうになって何年もたっていると思う。つまり、現場感覚で思っているのは、軽微なものもしっかりカウントすることは、もう何年かやっていて、実際にいじめが増えているというふうに現場は感じている。いじめについては深刻な問題だと思っており、増えていることを増えていると受け止めないといけない時代に入ってきているように感じている。現場で日々、子どもたちの様子を見てるとそのように感じる。

特に思っているのは、コロナが明けてから、それこそ学級集団づくり、楽しい居場所づくりというところをしっかりとやってきたが、そういう中でもどこかしら、3年間のマスク生活を経て子どもたちの心にはひずみが起きていて、残念ないじめ事件が起こっている。そういう問題も随分校長会などで話を聞いているので、その問題についてしっかり目を向けていく必要があるのではないかと感じている。

#### ○会長

3年ほど私は県のほうの相談員をしていたが、軽いいじめのことで子どもたちから相

談を受けたりしている。「おうちの方とか学校の先生たちは知っているの」と聞いても、知らないとかと言われてたりして、子どもたちが悩んで、朝登校班で集まってきたときに、抱きついてきて話をしてくれたりする。子どもたちの話を小さいときからよく聞いてあげたり、見てあげないといけないと、私はつくづくと感じている。今も3人ほど相談を抱えているので、子どもたちの様子を見ながら、激しいことになるようであれば、学校に相談に行こうかと思っている。

#### ○委員

学級づくりは、今協働的な学びというのが学校現場では求められている。つまり教師が黒板を使って一方的に説明をしていく、子どもたちはどちらかというと受け身で授業を受けるといったスタイルから、対話的な学びをふだんの授業から我々は意識をして行っている。そういった対話的な学びができる教室というのは、お互いの人間関係づくりがうまくいっていないと、私は成り立たないと思っている。そういった中で、平日頃からそういった活動の機会をつくることによって、お互いのよさを認め合えたりだとか、価値観が共有できたりだとか、友達のいいところを初めて知ったりだとか、そういうことが増えていくのかなと思っている。それで、いじめの数も今は増えている状態かもしれないが、今後は落ち着くと思う。

数が増えている理由としては、教員間でもかなり温度差がある。昔のいじめは、かなりひどい状況にならなければ上げていなかったが、先ほど説明があったように軽微なものでもどんどん上げている。教員がいじめを捉える視点が変わってきた。正しい位置になってきたというふうに私は思っている。

そういった中でもう一つ言えるのが、子どもたちが自分の困り感を伝えられるようになった。いじめの認知というのは、学校が把握した数でもあるが、最初の発見が教員の場合もあれば保護者の場合、地域の方とか、いろいろな場合もある。私個人としては、誰でもいいと基本思っている。なぜならば、子どもが「助けて」、「困っている」と言える状況がだんだんできてきたというふうに思えば、数が増えていることは仕方がないのかなと。ただ、いずれにせよ困っていることに対して我々大人が動くことによって、最悪な状況を避けられるようにすることが一番だと思っている。自殺の数が増えているということもあり、私たちが絶対譲ってはいけないのが、困ったと言える子を育てること、助けてと言える状況をつくっていくことだと思う。

#### ○会長

先ほどのいじめのグラフを見たり、数字を見たり、聞いたり、増えたりして怖いなど思っていたが、話や意見を聞いて、少しほっとした。

○委員

私は保護司として、法務省のほうから「社会を明るくする運動」の作文というのを毎年学校のほうにお願いしている。それで、この作文が毎年2,000弱来るが、その中に「いじめられてきた」とかという作文が、結構ある。いつときに比べたら減ったが……。そのため、一時はいじめについて書かれた作文は削除しようという運動があった。それは、社会を明るくする運動の表へ出しちゃ駄目みたいな……。法務省のほうは。そういった部分があったが、今は取り上げていこうと我々はやっていっている。作文の中に、必ず「いじめをされてきました」、「小学校のときにされてきました」、「今でもされています」と。だから、「私はこういうふうにやったら誰でも安心して住みよい社会ができると思います」という、このような作文が多々ある。こういった場合、いつも気になるのが、岡山市の小学校4年から中学校3年までを対象にした作文だが、この作文をもって学校に、「こういう作文が出ていますよ」と言ったほうがいいのかどうか。学校の先生方は、それを知っているのかどうかという部分で、いつも「どうしよう」という話がある。子ども自身の人権もあるだろうし、そういった部分を表に出していいのかということで、私の知り合いのお子さんも、そういうふうになんも見えなかったが、その子がずっといじめられているというのを書いている。それで、「えっ」と思って、その子と話をしたが、小学校6年になって収まってきたからというような、そういった作文があって、これは学校へ持って行って、「こういう作文がありました」というのは報告するべきなのかどうかというのを教えてほしい。

○委員

これは、私個人の意見にはなるのですが、情報はあったほうがいいので、そういった貴重な情報があれば、いただきたい。

○委員

社会を明るくする運動の作文については、小学校は、少なくとも過去に私が勤めたところは、小学校のほうに保護司さんのほうから募集とかお願いを持ってきていただくので、小学校で一旦集めて、担任も見た上で応募している。小学校については担任たちがその内容は全て知っている状態を出している。

○委員

インスピレーションを受けて、SOSを出すということが大事だという話で、たしか文科からSOSの出し方教育について各都道府県に通知が出ていて、各県でも取り組みを進め、岡山市も取り組んでいるというのを聞いたことがあるが、どうか。岡山県、東京都の場合はビデオとか、そういうものもつくって、小・中・高校生を対象にしたきちっとした、自分の気持ちを出したり、表情から読み取るとか、何かそんなことも教材化もされていると聞いたことがある。うちの学生が卒論でそういうものを調べて、各都道府県とか政令市でどんなことをしているのかというのがあったので、市全体で段階的に小・中・高と開発できていけばよいのかなと思う。

#### ○委員

この調査、毎回興味深く見ているが、暴力行為の学年別加害児童・生徒数で、この表がとても興味深いなと思って見ているが、この表は多分斜めに見ていくのが一番いいと思う。令和4年度小1の27件が、その子たちが2年生になった令和5年には44件になって、3年生になった令和6年には31件になっているというふうに、少し斜めに進めて数字を追っていったほうが正しい対策が打てると思う。

聞きたいのは、新規、要は1年生のときの27件には入っていないけど、2年生のときの44件に入っている子たちの割合とか、新規で立ち上がった子、もしくは小1のときに暴力行為を行っていた子で、2年生になっても暴力行為が続いている子とか、せっかく貴重なデータなので、もう少し詳しく知れたら、いろいろ考えることができると思う。

#### ○事務局

これは、学校から上がってきている数値を計上しているで、誰がというところ、何々君がというところは上がってきていない。この調査に関して言えば、こういう上げ方になってしまう。ただ、暴力行為が起こったとか、事案が大きなものについては報告書等ももらっているんで、その報告書を追っていけば、そういった過去との比較ということも可能ではないかなとは思っている。

#### ○委員

児童相談所に暴力問題で送られてくる子というのは14歳未満で、対教師暴力とか生徒同士の暴力で、触法通告という形で私たちのところに送られてくる。警察が介入したら、14歳未満の子が法を犯した場合、児童相談所に通告が来る。それで、児童相談所が呼出し調査をして、介入を始める。任意なので、応じてもらえない家庭も多いが・・・。

そんなときに、そういう対教師暴力とか対生徒暴力の子たちと出会っていく中で、必

ず不適応、早い子だと小学校に入った頃から不適応が見られていたとか、不適応の芽が3年生の壁とか、あの辺で見られているとか、5年生、思春期に入りかけの頃で不適応が見られている。不適応の分野も、対人不適応だったり学習不適応だったり、つまずきはいろいろあるが、何かしらの不適応がどの子にも見られる。ある日突然、中学校1年生で対教師暴力をはたらく子どもはいない。まれに、すごいいい子で、感情的になって振り回した手が当たっちゃったみたいなのがあるが、大抵の子は、不適応が背景にある。不適応の芽はできるだけ早く、こんなことは学校の教員に怒られるかもしれないが、不適応の芽はできるだけ早く摘むほうがよくて、このデータが何かの役に立つのだとしたら、そういうふうにならぬように新規で発生したやつとか、継続している子がなぜ継続しているのかとか、これは多分分析されているのかもしれないが、そういう知見をみんなでも共有できたらよいと思う。

○会長 それでは、議事2に移る。

**【事務局から資料に沿って説明】**

○事務局

地域子育て支援課では、青少年の非行防止、健全育成等を目的として、補導活動を実施している。補導活動は、目的や参加者ごとに大きく分けて4種類行っている。

1つ目は、巡回補導。これは、地域子育て支援課の職員を中心に日々行っている補導活動になり、午前中は岡山駅周辺の商業施設、午後は市内各所の大型商業施設、遊戯施設、公共施設など、青少年が集まりそうな場所を巡回、声かけや補導活動を実施している。

昨年度、令和6年度の補導回数は、延べ393回行い、声かけ、注意指導をした。声かけとは、早めの帰宅や手荷物の盗難などの注意の呼びかけ、あるいは安全に過ごすように声かけをすることを指し、注意指導とは、問題行動や学校への登校を注意、指導することである。令和6年度注意指導が必要な青少年は5人と、非常に少なくなっている。

続いて、補導件数であるが2件となっている。補導件数というのは、授業があるにもかかわらず、ゲームセンターなどにいる児童・生徒に注意指導した後に、学校等に連絡をして対応を連携したケースになる。以前は、補導の件数もかなりあったようなこともあったが、ここ近年は、日々の補導の成果もあり、以前のような派手な服装をした中高生、喫煙などの問題を日中、目にすることはほとんどなく、迷惑行為を注意することも少なくなっている。ゲームセンターなどで補導していても、友達とルールを守って遊んでいるケースがほとんどである。

続いて、巡回パトロールについて説明する。巡回パトロールは、地域での非行防止、健

全育成を目的に、地域の青少年育成委員によって行われる補導活動になる。岡山市では、地域の方や教職員をボランティアとして育成委員に委嘱している。育成委員と一緒に当課の職員が補導活動を行うのが巡回パトロールである。各中学校区を年1回ずつ、合計36回補導している。令和6年度には合計213名の参加があった。

次に、高等学校PTA連合会補導部との合同補導であるが、当課職員や岡山市青少年育成協議会補導主事が、岡山市高等学校PTA補導部主催の補導活動に参加しているものになる。この補導では、主に岡山駅周辺の商業施設を中心に補導活動を行っている。学校帰りの多くの高校生を見かけるが、多くはルールを守って友人と過ごしている。

最後の、地区合同補導は、青少年の非行防止と育成委員の連携を目的に行っている補導で、幾つかの地区の育成委員に集まってもらい、合同で補導活動を行っている。令和6年度は16回実施し、162名の参加があった。

こうした地域での補導活動により、地域での迷惑行為も全体としては少ない傾向にあると考えている。しかし、地域によっては、店員等に話を聞くと、店内で走り回ったりするなど、迷惑行為がゼロではないと聞いている。今後も、地域と連携した補導活動を続けたいと考えている。

また、うらじゃや西大寺会陽など、大きなイベントに際しては、岡山市育成協議会、各地区育成協議会が主催の補導活動も行っており、例年、関係機関や学校、地域の方々に参加してもらっている。こうした補導の成果もあって、うらじゃではイオン周辺に多くの児童・生徒が見られたが、喫煙や迷惑行為などを見かけることはなく、イベントを楽しんでいる様子であった。また、西大寺会陽の補導でも多くの青少年に出会ったが、特に大きな問題はなかった。

なお、補導に際しては、表情が気になる子供に積極的に声かけをするよう努めている。迷惑行為等は減少しているが、自分自身のことや家庭など、複数の困難を抱えている青少年はたくさんいるので、今後も学校や関係機関と連携して支援できたらと考えている。

また、補導活動を行う際には腕章をつけている。できるだけ目立つように、腕章をつけて様々な地域で見回り活動を行うことで、非行等の未然防止や抑止につながる効果があると考えている。地域社会に、青少年の非行防止や見守り活動を行っていることを知ってもらうことも大切だと考えている。

○会長

質問があれば、挙手の上お願いします。

○委員

うらじゃであるとか西大寺の会陽であるとか、そういうイベントみたいなときに目配りというか、声かけみたいなことをしていただき、ありがたいと思っている。

岡山の若者の中でハロウィンのときに駅周辺に結構集まって、去年はたしか雨で寒くて、あまり盛り上がらなかったとようだが、その一年前のときは、保護観察中の少年なんかに逮捕者が出たりとかというようなことが実際あった。例えば、そういう時の補導の在り方だとか、あるいは警察との連携みたいなところを参考までに聞きたい。

○事務局

ハロウィンの補導では、我々は主に中高生を中心に声かけを行い、イベントから「早く帰るように」とか、「トラブルに巻き込まれないように」と促している。それで、言われたように、我々が撤退した後、昨年度結構逮捕者があったということで、警察も今年度はすごく気合を入れて、早くからたくさん出ていた。

○委員

中学生とか高校生をメインターゲットにしているということであるが、制服を着ている、着ていないで判断するのか。それとも、見た感じの様子か。

○事務局

むしろ制服だと分かりやすいが、当たりをつけて、声掛けしている。どう見ても高校生に見えないような中学生が「高校生」と答えても、その辺はうそだろうとは思いなから、一応声かけし、「早く帰れよ」とか、「持ち物に気をつけなさいよ」という話はしている。女子なんかは特に、分らないことがあるが・・・。

○委員

児童相談所に来る子どもたちを見ていると、喫煙もゼロ、退学、不良行為もゼロという、このゼロ、ゼロ、ゼロが並んでいる数字と我々の実感と随分かけ離れていると思う。今小学校でもパパ活とか、小学生の女の子が成人男性を相手にするケースとか、あとは中学生でも大麻とか、薬物が都会の話だけでなく、岡山にも随分入り込んでいて、岡山は別に平和になっているわけじゃないのだけど、すごいゼロの数だなと疑問に思う。

○事務局

補導をやっている時間帯も関係していて、以前はやはり学校に行かずに、こういう繁華街でたむろする青少年が多かったこともあり、この時間帯に補導に回っている。現在は、インターネットとか、繁華街で集まらなくても、恐らく子どもたちは連絡が取れてし

まうのだと思う。そのため、このような数値になっていると考えている。

子どもたちの行動の変化みたいなものも我々は感じているが、補導活動はもちろん必要だと思っている。それ以外の部分でどうやって青少年の健全育成をしていくかは、課題だと感じている。表面上は、補導に出ているときには問題は起こっていないのだが、それで大丈夫というふうに感じているわけではないので、今後も工夫しながら取組を続けていきたいと考えている。

○会長

議事3、その他青少年に関することで意見交換、情報共有ができればと思う。

○委員

最近、心配なことがある。それは、やはりSNSである。性被害、性加害、中学生は両方可能性があると思っている。どの学校でいつ起こるか分からないという危機感を持っている。今、いろいろな高校が部活動を通して、わいせつな動画を拡散したということで大きく取り上げられている。いつ自分の学校で同じことが起きるのか、起きたときにどうすればいいのか、その予防のためには何をすべきなのか。一番心配なのは、デジタルタトゥーという言葉があるが、回収し切れない、永遠に残ってしまう被害者がいるというそれぐらいの大きな事案だということを、どうすれば中学生に理解させることができるかということである。

ただ、これは中学生といっても発達年齢に幅があるので、どのタイミングでどうしていくか。何かしらやっていくしかないのだけれども、具体的にこうすればそんなことがなくなるなんていうことはないのだけど、いつか大きな問題となるのではという、危機感を持っているということだけ知っておいてほしい。

○委員

SNS問題は、中学になってからでは遅いという、現場の肌感覚としてはそう思っている。3、4年生ぐらいからLINEいじめだとか、そういうことが起きていて、それからさっき言われたように、デジタルタトゥーのこととかを分からないまま、小学生がそういうSNSに浸ってしまって、隣の子と小さい声で悪口を言っている感覚で、友達が悪口とかを載せたり、そういうところは小学校の現場でも頭を痛めているところだ。学校のほうではデジタルシティズンシップ教育と言って、メディアはコントロールをさらに進め、賢く正しく付き合う方法を教える時代になっているが、ツールばかり与えられて、子どもたちはすごい技術でSNSを使うが、モラルがついてきていない。小学校のほうでもどう

していけばいいかというところで、デジタルに関するモラルの教育を3年生ぐらいから力を入れてやっていこうとしている。

あと、不登校の問題で先ほど話にあったように、小学校の1年生が10年前より5倍も増えているところも大変心が痛い問題で、現場にいると、1年生なのに学校に来ない子どもが増えている。そして、最近小学校で思っていることは、不登校の子どもたちがただ静かに家にいるとか、ただ静かに引き籠もっているというか、休んでいるというよりも、小学校に来ていない子どもが日中うろろうしていたりとか、大人とつながってしまったりとか、問題行動が起きたりとか、そういう不登校の子どもたちの行動というのも、随分低年齢化してきているなという感覚がある。そのあたりのところもこれから対応していかないといけないと思っている。校内支援教室等がしっかり各校に整備されたら、少し居場所もつくっていけると感じている。スクールカウンセラーも、うちの学校に関して言えば、毎回予約で埋まっているが、学校によっては、月に1回しかスクールカウンセラーに来てもらえない小学校もある。うちは月3回来てもらってもいっぱいなので、そういうところもスクールカウンセラーが各校にふんだんに来てもらえるようになるよと思う。

○会長

そういった外に出て行けない、不登校の子とか、外で遊べないような子とかが増えたりしたときに、地域のほうでいろいろな取組をしながら子どもたちを守っていく、そういった取組も、徐々に団体が増え、いい方向につながっていけば、輪が広がっていけばいいなと思っている。

私が所属している地域のグループの教育懇談会で、SNSだとかデジタルの講演会をしたことがあるが、保護者にもっと来てほしい、参加者が増えるといいなと思うが、3分の1ほどしか集まらない。あまり興味がないのかなとも思ったりする。自分たちの子どもに向かって気をつけていただきたいというような内容の大変いいお話を聞かせられるので、今度また地域に向けて発信し、青少年に関連した映画の上映をするなど、一定の参加も見込めるような、教育懇談会にしたいと思っている。

○会長

議事は以上で全て終了とする。

【閉会】

○副会長 挨拶

午後3時21分閉会